

令和3年度社会福祉法人えぼっく事業計画

I 基本方針

引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、感染予防をこころがけながらも、当面この状態が続くことを想定して、新規事業も含め積極的に各事業に取り組んでいく1年にします。

令和3年度から札幌市の公募型企画競争に参加し受託することになった札幌市の障がい者相談支援事業等の事業が開始となります。社会福祉士や相談支援専門員等の有資格者の相談員10名体制でのスタートです。法人内の各相談支援事業とも連携して、地域の課題解決に取り組めます。

グループホーム設置の要望に応え昨年、とっとり2号館が事業開始しましたが、さらにグループホーム利用希望の待機者がかかえています。そのため、長年の懸案事項であった、ほこしあの大規模改修を行うことにより、夜間の職員配置のある重度者にも対応できるグループホームをほこしあ1階に整備します。

同時に、法人本部を改修後のほこしあに移転させ、役職員数150名を超える組織を支える事務局体制と本部機能の充実を図ります。

事業規模の拡大の一方で、連絡体制や管理体制でのさまざまな課題は、改善は図られてはきていますが、いまだ未解決・未整備のこともたくさんあります。そのため、昨年から導入した常勤理事の職務担当制について、よりいっそう実効性のあるものにしていくとともに、各事業所における施設長・管理者等の役割責任体制を明確にします。また、管理者、主任クラスの職員が中心となり横断的かつ効率的に事業の運営を推進することも重要です。

2年度から本格的に始まった各種委員会活動も、そのなかで重要な役割を担いますので、さらなる推進を図ります。感染症委員会では法人内の感染症対策の推進、えパレット委員会では中堅職員によるえぼっくの課題や今後についての議論を踏まえた実践活動の開始、広報委員会を通じた広報体制の整備等を行います。これら委員会活動を通じて、各事業所の課題解決を進めるとともに、各事業所の事業運営がより円滑になるようサポートします。

課題の整理、必要な方策について、法人や管理者レベルだけでなく支援現場でも議論を進め、職員一人ひとりがえぼっくの理念を意識しながら支援の質向上、事業運営にかかわる体制を目指します。

中長期計画については2年度着手することができませんでしたが、法人のそれぞれの取り組みとも連動しながら、3年度中には前に進めていきます。

II 事業内容

1 役員会の開催

評議員会・理事会を定時開催のほか必要に応じて開催する。

2 監事監査の実施

監事による監事監査を四半期ごと実施する。

3 第三者委員活動の実施

第三者委員による事業所訪問を通じて住環境や通所活動の理解を深め、また利用者との個別面談を実施し施設職員へ伝えられない不満や要望が無いか、現状のサービスの満足度について聞き取る。また、第三者委員会を開催（年2回）し、事故・ヒヤリハットの検証やサービス提供状況について客観的に評価をいただく。

第三者委員 今井明日香（弁護士）
大西登志子（民生委員・児童委員）
佐々木明美（北海道ハイテクノロジー専門学校教育顧問）

4 事故防止・非常災害対策に向けた取り組みの実施

各事業所の非常災害計画を基本に、法人として非常災害時の事業継続計画（BCP）の策定し、各事業所で活用（計画の運用・対策訓練など）する。事業継続計画には、今般の新型コロナウイルス感染症などの感染症による事業継続の対策も盛り込み、法人としての非常災害対策強化を進めていく。

5 職員の健康増進、メンタルヘルス、ハラスメント防止等職場環境への取り組み

健康増進法改正による受動喫煙等防止のための敷地内禁煙の徹底や、労働安全衛生法に基づく職員のメンタルヘルス、パワーハラスメント防止法に基づくパワハラ対策及び各種ハラスメント対策等について情報収集を行いながら、各法令及び法人独自に必要な取り組みについて整理し、順次取り組んでいく。

6 権利擁護・虐待防止への取り組み

えぼっく各種サービスの利用者・入居者及び相談者の権利擁護と虐待防止への対応として、準備をすすめていた虐待防止委員会・身体拘束ゼロ委員会を正式に立ち上げる。虐待防止責任者の配置するほか、委員会内で各事業所の職場の状況の確認や改善を図る活動、

内部研修の実施、外部講師を招聘しての研修会の企画など、虐待防止についての職員の理解と意識を高めるための活動を進めていく。

また、権利擁護の観点から、利用者・入居者への呼称の徹底を再度図る。

7 各種内部会議の開催

- ① 職員会議（各事業所毎に月1回程度実施）
- ② 主任・サービス管理責任者等会議（2か月に1回程度実施）
管理者会議、委員会から提案事項や、権利擁護などの法人の課題について検討を重ね、各事業所での実行、経過の確認を行う。
また、サービス管理責任者やサービス提供責任者の業務を確認し、その業務の遂行状況の確認、各事業所での個別支援計画、ケアプランなど支援に関する事業運営の進捗状況の管理、利用者や家族との面談スケジュールの作成等を行う。
- ③ 管理者会議（理事長と課長以上の管理者で構成 月に2回程度実施）
- ④ 施設長・事務局長会議（理事長、施設長、事務局長で構成、随時開催）
中長期の事業計画策定検討や、事業の進捗状況について確認する場として開催する。

8 各種委員会の開催

- ① 虐待防止・身体拘束ゼロ委員会
虐待防止と身体拘束ゼロを関連付けて、各事業所における取り組む内容を企画、実施を進めていく。虐待防止の観点からは委員が外部研修に参加するなどしながら、虐待防止の取り組みを行う。虐待防止マニュアル作成、研修会の企画を行う。
- ② 感染症対策委員会
新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症について、最新の感染対策を委員会で検討し各事業所に共有を図る。法人の感染症マニュアル作成を目指す。
- ③ えパレット委員会
主任や各事業所の若手職員などが中心になり、各事業所の課題等について、昨年度話し合いを続けてきた内容を踏まえ、具体的実践に着手する。
- ④ 広報委員会
法人の広報誌、各事業所通信などの内容検討し、法人の広報誌は年2回程度、事業所の通信は年4回（4月・7月・10月・1月）発行する。また、法人ホームページやFacebookの素材提供も併せて行い、法人の活動周知を行う。
委員会では記事内容の検討や、通信作成の進行管理を行う。

9 内部研修の開催、外部研修の受講の推進

- ① 虐待防止の外部研修には各事業所の委員などを選定して、計画的に受講する。

虐待防止・身体拘束ゼロ委員会の取り組みの中で、外部講師を招聘しての内部研修の実施などを企画・検討する。

- ② 嘔吐物処理や感染症対策のための感染蔓延時の事業所内での感染予防訓練を感染症委員会で企画・検討する。
- ③ 各事業所の課題の取り組みの中から、個別支援計画やケース記録、職員間コミュニケーション、アンガーマネジメントなどといったトピックスに合致した研修の計画的な受講を促す。
- ④ 障害福祉サービスのサービス管理責任者の更新研修、行動援護従事者養成研修、強度行動障害支援者養成研修などを計画的に職員に受講させることで、支援の質向上を目指す。
- ⑤ 自閉症スペクトラム障がいの利用者支援のための研修等受講を促す。
- ⑥ 介護技術の向上に向け、ろぐらん、らんらんをご利用の利用者の身体状況に合わせた介護技術の実践研修を引き続き行う。
- ⑦ 非常勤職員更新研修等
非常勤職員で次年度も雇用継続を希望する職員に対し、法人の次年度に向けた取り組みや、非常勤職員向けの研修会を開催する。

1 0 ほこしあの改修と、改修に伴う事業再編について

先延ばしになっていたほこしあの建物の改修について、ほこしあ1階のスペースの改修に着手する。ほこしあ1階のフクラムスペースと法人事務局スペースは法人本部機能強化や会議スペースなどの確保が出来る様検討を進める。また、きらっとのグループホームスペースには定員増を目的にグループホーム（男性6名・女性5名）併設を予定。

改修に伴い、フクラム事業所のホホエムへの統合、法人本部移転によるホホエムの通所の機能強化を図るべくホホエムの改修計画も策定を行い、ホホエムの日中活動スペースの環境改善と定員増をすすめる。両施設改修においては感染症予防の対策も講じる事が出来る機能を備える。

1 1 生活困窮者への相談・生活支援等の充実

きたひろしま暮らしサポートセンターぼるとにおいては、新型コロナウイルス感染症による就労・家計に多大な影響を受けた世帯からの相談が増加しており、相談支援事業、就労準備支援、家計改善支援事業の3事業の一体的運用を行うことにより、相談者の生活全般を支えていく。また、相談の受付体制ではZOOMやSNSなどを活用し、相談しやすい環境を整える。

学習支援については、通塾したいが、拠点まで通うのに時間がかかる、公共交通機関でのアクセス面で困難がある、部活や習い事により学習時間が合わない生徒など、通塾に困難がある生徒のニーズに合わせ、ZOOMを利用したオンラインでの指導体制を構築する。また、大学生等による運営や指導により、生徒と年齢が近く親しみやすい学生による指導

体制を構築する。このことにより単に学習指導だけではなく、学習支援に溶け込み受講しやすい環境を目指し、学習支援の柔軟な指導体制を構築し、受講する生徒数を増やしていく。

1 2 札幌市相談支援事業等の受託による、相談支援体制の拡充と連携による、地域の課題の解決力強化

令和3年4月より、①札幌市の障がい者相談支援事業、②夜間休日虐待通報等、緊急受入先調整・一時保護業務、③地域ぬくもりサポート事業、④被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業を札幌市より受託し運営する。居住支援業務事業所えぼくやきたひろしま暮らしサポートセンターぼるととの連携も強化しながら、相談支援の体制強化を図っていく。

1 3 介護技能実習生の受け入れ

介護技能実習生を引き続き受け入れを行うとともに、業務指導のみならず、日本語指導、生活指導も行いながら、技能実習生が安心して働くことのできる環境整備に努める。また、今後、特定技能への転換や介護福祉士取得などそれぞれの実習生の3年後の意向を確認しながら、個々の技能実習生へのバックアップを行っていく。

1 4 大学・各種専門学校からの実習生の受け入れ

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士などの国家資格の実習受け入れ施設として各学校と連携し学生の受入れを積極的に行う。実習生の受入れを通じて、卒後の就職に結びつけることが出来るよう、実習指導者の育成や受け入れ体制の整備をする。

1 5 えぼフェスタの開催

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、昨年度開催を見送ったが、今年度は、北海道内の感染状況をみながら、しっかりと感染症対策を行い、コロナ禍においても利用者が楽しめるえぼフェスタの開催実現に向け、開催時期、企画内容、開催場所等の検討を行い実施する。

1.6 各実施事業の具体的な内容、重点項目について

◎北広島共栄地区の事業（施設長：黒川 副施設長：阿部）

- ① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施
- ② 生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業の実施

○サービス内容（事業所名ホホエム）

- ・多機能型障がい福祉サービス事業所（生活介護・就労継続支援B型）

主たる事業所 生活介護	定員 20 名
ホホエム改修実施後定員増を予定	定員 30 名程度
従たる事業所 就労継続支援B型	定員 10 名 合計：定員 30 名
- ・短期入所 定員 7 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援）
- ・認定就労訓練事業 定員 5 名

○事業所の所在地

北広島市共栄 21 番地 1

・重点項目

- ① ホホエム生活介護・就労継続支援B型（管理者・サービス管理責任者：阿部）

目標・課題
1. 利用者個々の得意な事に合わせた活動メニューを増やし提供する。 2. 自閉症スペクトラム障がいなどの発達障がいのある利用者について、障がい特性の理解や支援技術の習得を目指す。活動には障がい特性に応じたメニューを提供する。 3. 近隣の公園へ散歩やドライブ、公共の体育館利用など機会を設け、外に出て気分転換を図る機会を作る。 4. 敷地内での外活動（夏場の家庭菜園規模の植物栽培や雪かきなどの敷地内環境整備）を提供する。 5. 喫茶れぞみのメニューの充実。 6. 各種委員会との連携による事業所運営を行う。 7. 年内ホホエム改修工事実施。
具体的な内容
1. シュレッター、お面作り、手芸、紙漉き、喫茶作業など利用者様の得意な事、意向に沿って個別の活動時間を提供する。新たな作業を模索し個別に提供を行う。 2. 個別支援計画に沿って自立支援課題を計画的に提供する。また、おがるの機関支援を継続的に実施することで、支援方法や活動環境などの改善を行う。 3. 近隣の公園への散歩、ドライブ、公共の体育館利用を計画的に実施する。 4. 家庭菜園規模の農耕やプランターを活用した花栽培での水やりなどを実施する。 5. 通常メニュー以外に、週替わりメニューや期間限定メニューを工夫し集客を増やせるように営業を続けていく。利用者様向けの接客講座を行う。

- | |
|---|
| <p>6. 感染症対策委員会、虐待防止・身体拘束ゼロ対策委員会、災害対策、えパレット委員会、広報委員会等の内部委員会に積極的な参加。</p> <p>7. ホホエム改修工事を実施し、フクラム活動場所の環境整備を行う。</p> |
|---|

② ホホエム短期入所

目標・課題
1. 定期利用の拡大、緊急受け入れへの柔軟な対応。
具体的な内容
1. 北広島市内在住者や法人内の利用者、また緊急時の利用においては、相談支援事業所と連携し、受け入れ体制を整え実施する。

③ ホホエム地域生活支援事業（日中一時支援）

目標・課題
1. 通所後や開所日ではない土日などで継続実施。
具体的な内容
1. 通所後や開所日ではない日の一時的な預かりの場として職員体制を整える。

◎地域生活支援センターの事業（センター長：黒川）

- ① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施
- ② 児童福祉法に基づく相談支援事業の実施

○サービス内容（事業所名：ともっと）

- ・共同生活援助 定員 47 名
 - 共同住居名：ともっと（所在地：北広島市） 入居定員 14 名

（男女各 7 名）
 - 共同生活名：ともっと 2 号館（所在地：北広島市） 入居定員 12 名（男 12 名）
 - 共同住居名：ソレイユ（所在地：恵庭市） 入居定員 4 名
 - 共同住居名：きらっと（所在地：北広島市） 入居定員 5 名
 - 共同住居名：あっと（所在地：空知郡南幌町） 入居定員 6 名
 - 共同住居名：もっと（所在地：空知郡南幌町） 入居定員 6 名
 - 共同住居名：てるみ（仮称）北広島市輝美町へ新規開設予定（女性グループホーム）
- ・短期入所 定員 2 名（男 2 名）

○サービス内容（事業所名：あざれあ）

- ・特定相談支援
- ・障がい児相談支援

○サービス内容（事業所名：てとる）

- ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護
- ・地域生活支援事業（移動支援）

○事業所の所在地 (ともっと・あざれあ・てとる)

北広島市共栄 25 番地 9

・重点項目

① ともっと共同生活援助 (管理者：黒川、サービス管理責任者：黒川・長尾)

目標・課題
<ol style="list-style-type: none">1. 月 1 回のグループホームミーティングを実施し、余暇支援、住環境、食事、行事、防災・防犯、健康管理その他について利用者様主体での活動を充実させ、利用者様個々の生活に潤いを持って頂く。意思決定支援を念頭に置き、選択することの支援を工夫する。2. 地域活動として、町内会の環境整備やお祭りなどの行事へ積極的に参加し、顔の見える関係を構築する。3. 防災や防犯、事故などの緊急時の対応について理解を深める。4. 虐待防止に関する取り組み強化、権利擁護の意識を高める。5. 日常の健康管理や定期通院支援を通じて、入居者の健康状態の維持や病気の予防に努める。6. 感染症予防対策の徹底、感染症予防の意識を高める。7. 特別支援学校等と連携し、卒後のグループホーム利用要望にこたえるために、夜間も職員を配置した重度者にも対応できるグループホームを増設する。
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none">1. 個別に休日の余暇に関して相談をし、ニーズに合わせた支援を行う。 ホーム行事の実施に向けて、年間計画を作成し計画的に実施する。 入居者の誕生日、クリスマスなどに通常の食事とは違う特別なメニューで食事を提供する。2. 地域・町内会行事へ積極的に参加し、顔の見える関係性を築く。3. 年 2 回の避難訓練のほか、月 1 回のホームミーティングを実施し、非常災害時の避難や防犯について話し合いを持つ。4. 入居者へ虐待防止に関する情報提供をし、権利意識を高めてもらう。職員も虐待防止に関する研修を受け、権利侵害に対する意識を高める。5. バイタルチェックを毎日実施、計画的に通院スケジュールを管理する。 フェイスシートを更新、既往歴や通院状況がわかるような書類整理を進める。6. 感染症委員会により決定した消毒・感染予防を周知徹底し、入居者へはホームミーティングを通じ、予防についての理解を深めていただく。7. 令和 4 年度卒業生徒の利用希望にこたえていく為、相談支援事業所や特別支援学校の進路担当教諭と情報を共有するなどの連携を図る。

② てとる居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援

(管理者：黒川、サービス提供責任者：吉田)

目標・課題
1. 余暇の充実など利用者の生活にきめ細かく対応するサービス提供に努める。
具体的な内容
1. 利用者やご家族の意向に沿い、居宅介護等サービスの利用を一層促進する。

③ あざれあ特定相談支援・障がい児相談支援（相談支援専門員：矢代）

目標・課題
1. 利用者一人ひとりのニーズに寄り添った総合的なサービス利用計画の作成。 2. 事業者・社会資源とのネットワーク作りの継続実施。
具体的な内容
1. 事業所との連携を図り、継続的なモニタリングや計画作成を行う。 2. ケア会議、事業所訪問等の実施。

◎北広島団地地区の事業（施設長：向島 副施設長：加藤）

- ① 介護保険法に基づく地域密着型介護保険サービス事業の実施
- ② 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施
- ③ 生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業・一時生活支援の実施

○サービス内容（事業所名：グループホームほこしあ）

- ・地域密着型認知症対応型共同生活介護事業 定員 18 名

○サービス内容（事業所名：フクラム（ホホエムの従たる事業所））

- ・生活介護 定員 6 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援）

○サービス内容（事業所名：ほこしあ）

- ・認定就労訓練事業 定員 5 名
- ・一時生活支援事業（北広島市からの事業委託） 定員 1 名

○事業所の所在地（グループホームほこしあ・フクラム・ほこしあ）

北広島市輝美町 2 番地 3

・重点項目

① グループホームほこしあ（管理者：加藤）

目標・課題
1. ケアプラン内容の充実化と、認知症ケア向上への取り組みを強化する。 2. 危機管理能力を高め、入居者の安心・安全な暮らしを提供する。 3. 入居者確保の推進を図り、事業運営の円滑化を目指す。 4. 入居者個々の出来る事や趣向を尊重しながら、健康維持のための取り組みを行う。 5. 身体拘束ゼロの定着に向けた取り組みを継続する。 6. 定時の申し送り等で、服薬管理や体調把握をその日の全勤務職員が把握し、事故など

を未然に防ぐ。
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> 1. エパレット委員会の取り組みと併せ、ケアの方向性を統一する為、事業方針を定め、ケアプランに反映する。ケアプランの重要性の確認、又専門性を高める為、各種研修会参加への促進を行う。 2. 感染症拡大防止委員会をはじめ、定期的に研修を実施・振り返りを行い、日常的な感染対策・避難訓練などの危機管理の強化に取り組む。 3. 広報委員会で作成する広報誌やほこしあの季刊誌・パンフレット等を活用し、地域包括支援センターや近隣の医療機関に、空き部屋状況のアナウンスをし、入居者の確保につなげる。 4. 室内のレクリエーションだけでなく、感染予防対策をしながら、少人数で近隣の散歩などを行い、四季の変化を目で見て楽しむ機会を作る事で、一日の活動にメリハリをつける。 5. 現在身体拘束を行う入居者はおらず、今後の中でも入居者の状況変化に応じて、ケアカンファレンスなどの場でケアの内容を検討しながら、身体拘束に頼らない入居者に合わせた介護技術を習得する。 6. 医療機関と連携し、往診対応をしてもらい、入居者のきめ細やかな健康管理に努める。医師の指示は全職員へ周知を行う。

② フケラム生活介護（管理者・サービス管理責任者：阿部）

目標・課題
<ol style="list-style-type: none"> 1. 利用者の身体状況に合わせた介助を実施し、身体機能の低下を防ぐと共に技術向上の研修を行う。 2. 利用者の趣味嗜好に合わせたレクリエーションや活動を取り入れた活動を行う。 3. 事業所内の衛生管理を徹底し、清潔な環境下での医療的ケア体制を整え、的確な医療ケアを実践する。 4. 年度内にホホエムへ移転
具体的な内容
<ol style="list-style-type: none"> 1. 身体状況に合わせた介助はもちろん、支援者側の負担もないように必要に応じて補助具などを用意し、入浴や食事などを提供していく。身体介助技術向上の研修を行う。 2. 個別支援計画に沿って計画的に活動を提供する。利用者の好きな事などを一日の活動の中で少しでも取り入れて楽しめる時間を作る。 3. 事業所の衛生管理体制を構築し、衛生管理を行いながら、指導看護師の助言の下医療ケアを実施していく。 4. 活動拠点をホホエムへ移転し環境整備を行う。

◎南幌地区の事業（施設長：向島 副施設長：中谷）

① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施（ハニカム）

② 生活困窮者自立支援法に基づく認定就労訓練事業の実施（ハニカム）

③ 道路運送法に基づく福祉有償輸送の実施（登録名称：えぼっく）

○サービス内容（事業所名：ハニカム）

- ・生活介護 定員 25 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援）
- ・認定就労訓練事業 定員 5 名
- ・福祉有償輸送（登録番号：北札福第 56 号）

○事業所の所在地

空知郡南幌町栄町 4 丁目 3 番 15 号

・重点項目

① ハニカム生活介護（管理者・サービス管理責任者：中谷）

目標・課題
1. 現在行われている作業内容・作業工程の見直しを行い、利用者様個々に合わせた作業工程の細分化を図る。
2. 作業内容・作業工程に合わせた作業スペースを作り、利用者様一人ひとりが、自発的に作業に取り組める環境を作る。
3. 空知管内を中心とした新規利用者の受け入れ体制を整える。
具体的な内容
1. 職員会議を開催し、利用者の支援内容・個別支援計画の進捗状況の確認を行う。利用者様、個々に合わせた作業内容やツールの作成を行う。
2. 現在の日中作業として、牛乳パック切り、紙すき作業、はがき作り、カレンダー作り、コースター作り、ペットボトルキャップ分別、リングプル計量作業は継続する。日中活動で作成したハガキ・カレンダー・コースターなどを法人のホームページや Facebook を利用して販売を行う
3. 健康管理において、利用者のバイタルチェックをタブレット端末に記録し情報の整理共有を図る。家族連絡帳を用いてご家族や他事業所との連絡を密にとり、健康管理に努める。
4. 作業や休憩の環境整備として、個別での作業空間や仕切りを作り、周りの動静が気にならない環境を作る。休憩時には、休んでもよい場所を設定し、作業場、休憩場所のメリハリをつける。日中活動の時間に、近隣の散歩やドライブなどを取り入れる。
5. 新規利用者の受け入れ対応を相談担当職員と協力する。空知管内の相談事業所や特別支援学校との連絡を密にとり、新規利用者を受け入れる。

② ハニカム地域生活支援事業＜日中一時支援＞

目標・課題
1. 通所後の利用者、緊急時の受け入れ体制を整える。
具体的な内容

1. 通所後や緊急時の預かりの場として職員体制を整える。

◎室蘭地区の事業（センター長：吉村）

① 障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス事業の実施（ろぐらん・らんらん）

○サービス内容（事業所名：ろぐらん）

- ・生活介護 定員 20 名
- ・地域生活支援事業（日中一時支援）

○サービス内容（事業所名：らんらん）

- ・居宅介護・重度訪問介護・行動援護
- ・地域生活支援事業（移動支援）
- ・共同住居があだば一とへの日常生活支援

○事業所の所在地（ろぐらん・らんらん）

室蘭市八丁平4丁目25番14号

・重点項目

① ろぐらん生活介護（管理者・サービス管理責任者：吉村）

目標・課題
1. 利用者の身体状況に合わせた介助と、身体機能を維持するための活動を行う。 2. 清潔な環境の中で、的確な医療的ケアを行う。 3. 感染対策などを行いながら、散歩や室内行事の企画を行う。 4. 新規利用者の受入れ体制を整える。
具体的な内容
1. 身体状況に合わせた介護を行うため、介護技術研修を継続し、介護技術の向上を図る。 2. 事業所内の衛生管理を徹底し、指導看護師の指導のもと医療的ケアを行う。 3. 感染予防対策を継続し、活動の中で季節に合わせた行事や天気のいい日は近隣散歩を実施する。 4. 相談事業所や高等支援学校との連携を進め、新規利用者の受入れを進める。

② らんらん居宅介護・重度訪問介護（管理者・サービス提供責任者：藤浪）

目標・課題
1. があだば一と利用者の在宅での生活を継続するため、身体状況に合わせた介助を行う。 2. 入居者様の要望される、余暇支援や通院介助に努める。
具体的な内容
1. 身体状況に合わせた介護を行うため、介護技術研修を継続し、介護技術の向上を図る。 2. ニーズ合わせた、余暇支援に努める。

◎北広島市委託事業「生活困窮者自立支援事業」の実施

(センター長：向島 主任相談支援員：千葉)

- ① 生活困窮者自立支援法に基づく、生活困窮者自立支援事業の実施と関連する職業安定法に基づく無料職業紹介、並びに自主事業の実施

○委託事業の内容（事業所名：きたひろしま暮らしサポートセンターぼると）

- ・ 自立相談支援事業
- ・ 就労準備支援事業
- ・ 家計改善支援事業
- ・ 一時生活支援事業（北広島市内分）
- ・ 学習支援事業
- ・ 住居確保給付金相談窓口

○関連する事業等の内容

- ・ 無料職業紹介（事業所名：無料職業紹介所えぼっく）
- ・ 食料支援、住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に関わる情報提供、相談
(事業所名：居住支援業務事業所えぼっく ぼると分室)
- ・ 法人内の認定就労訓練事業（ハニカム・ホホエム・ほこしあ）周知・推進

○事業所の所在地

- ・ 北広島市栄町1丁目5番地2 北広島エルフィンビル2F

・重点項目

① 生活困窮者自立相談支援事業（委託事業）

目標・課題
1. 相談方法にオンライン・SNSを活用し、生活にお困りの方がコロナ禍においても相談しやすい環境づくりを行う。また、ひきこもり状態にある方やご家族にもオンライン利用をすすめる。
具体的な内容
1. 通常の相談業務において、相談者の希望があれば面談をオンラインで行う。これまで行ってきた出張相談についてはオンラインによる相談会とする。ひきこもり当事者についても、オンライン相談を活用し相談の機会を増やしていく。家族についても、オンラインを活用していく。
2. 引きこもり支援として、当事者および家族単位で有益な情報交換を行い、息ぬきや気分転換できる交流の場を設ける。ZOOMなどのオンラインメディアを活かした交流を行う。

② 就労準備支援事業（委託事業）

目標・課題
1. 相談者に合った個別のオリジナルメニューを充実させる。日常生活自立、社会生活自

立支援においては、グループワークを活用し、就労自立支援においては個別対応の向上に力を入れる。職場見学や職場体験の受入れ企業の開拓を行う。

具体的な内容

1. 相談者個々のそれぞれの状況や希望に合ったオリジナルメニューの作成を行う。仕事の経験がない方、ブランクがある方については、定期的かつ継続的な利用ができるよう細目なかかわりを目指す。就労経験がある方に対しては、企業見学や就労体験の機会をつくり、その方に合った就労が決まるよう個別支援を行う。見学・体験の受入れ先の開拓もあわせて行っていく。活動の様子についてホームページやSNSで配信し、周知しPRを行う。

③ 家計改善支援事業（委託事業）

目標・課題

1. 社会福祉協議会のコロナ特例貸付の返済が、令和3年度からはじまる。返済に向けて収支の現状や見通しについて家計表を作成し、返済への動機づけを高める支援を行う。返済が厳しい家計の場合は、就労支援と合わせて支援を行う。

具体的な内容

1. 令和2年度に特例貸付を利用した相談者に対し、生活状況について、アンケートを行い現在の生活状況について確認する。減収や無職などで返済が困難と思われる方に対しては、面談を行い家計収支の見直しや就労支援などを行い、返済シミュレーション等の支援を行っていく。

④ 一時生活支援事業（委託事業）

目標・課題

1. 困窮などの事情により、住まいの確保が困難となった方に、一定期間住まいと食を提供し、自立に向けた就労支援等を行う。

具体的な内容

1. 自立に向け、就労支援等の他、家計支援、社会参加などの支援を行う。

⑤ 学習支援事業（委託事業）

目標・課題

1. 生徒の多様なニーズに合わせた、ZOOMを利用したオンライン指導等による柔軟な指導体制の構築を目指し、生徒の登録者数を増やす。

具体的な内容

1. 大学生中心による運営とオンライン指導の体制を構築する。
2. 多文化共生、フードロスなどの社会的課題を視野に入れた総合的学習、キャリア学習など、教科の枠組みにとどまらない学習機会の提供を行う。

⑥ 無料職業紹介（自主事業）

目標・課題
1. 相談支援、就労支援を経た相談者の次のステップとして雇用に結びつくよう、職業紹介を行う。
具体的な内容
1. 企業開拓を行い、企業登録を増やして相談者に雇用を斡旋する。 2. 相談者の経歴や希望職種などをアセスメントし雇用につなげていく。

⑦ 食料支援（自主事業）

目標・課題
1. 食料支援を必要とする相談者に対して、フードバンクぼすこ協力のもと、食料支援を行う。
具体的な内容
1. 一定期間食料支援を行い、自立に向けた就労支援や家計支援を行っていく。 2. フードドライブの活用やボランティアの協力により、食料支援を行っていく。

⑧ 認定就労訓練事業（ハニカム・ホホエム・ほこしあ 自主事業）

目標・課題
1. 認定就労訓練によりスキルアップを図り、就労へ繋げる。
具体的な内容
1. 相談者に合わせたプランを作成し、事業者と認定就労のマッチングを行う。 2. 認定就労訓練事業所の拡充に努める。

◎札幌市障がい者相談関連委託事業の実施

- ① 障がい者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業の実施
- ② 児童福祉法に基づく相談支援事業の実施
- ③ 札幌市の各種委託事業の実施

○サービス内容（事業所名：相談室ますとびいー）

- ・一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）
- ・特定相談支援
- ・障害児相談支援

○委託事業の内容（事業所名：相談室ますとびいー）

- ・札幌市障がい者相談支援事業
- ・札幌市夜間休日虐待通報等受付、緊急受入先調整・一時保護業務
- ・被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業

○委託事業の内容（事業所名：地域ぬくもりサポートセンター）

- ・札幌市地域ぬくもりサポート事業

○事業所の所在地

- ・札幌市厚別区上野幌3条4丁目1-12

・重点項目

① 札幌市障がい者相談支援・一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援事業

(管理者：松島)

目標・課題
1. 厚別区唯一の障がい者委託相談支援事業所として、相談者をたらい回しにせず地域責任制のもと、相談者が安心して相談できる厚別区の相談窓口を目指す。 2. 複数の相談員がケースを担当し議論し共有する機会を設け、相談員が一人がかかえこまない体制づくりを目指す。 3. 厚別区地域部会の事務局としての部会運営と各関係機関との連携強化。 4. 年々、増加している計画相談支援の依頼に確実に対応できるよう体制づくり。
具体的な内容
1. 時間外、休日対応を含め、変形労働時間制による相談員の勤務により、きめ細かい相談体制を確立する。 2. 多くの相談員の配置により、相談員が一人で相談ケースをかかえこまない体制づくり、また相談員それぞれの状況に応じた柔軟な働き方の実現、相談員の計画的育成をすすめる。 3. 厚別部会において、相談支援を行う中での緊急対応の必要なケース、地域課題等については随時臨時の会議が開催できるようフットワークの軽い部会運営を行う。 4. 区内の指定相談支援事業所が少ないため、最後の計画相談受入事業所として、相談支援専門員の大幅増員のための求人を行う。

② 札幌市地域ぬくもりサポート事業

目標・課題
1. 利用者の多様なニーズにこたえることができるよう地域サポーターの登録者の積極的拡大を目指す。 2. ぬくもりサポート事業だけで解決できない事案について、各種関係機関との調整を積極的に行う。
具体的な内容
1. ポスター掲示、関係機関や町内会を通じたの広報を積極的に行う。 2. 必要に応じてケース会議の開催を行う。 3. 電話での調整だけでなく、定期的な利用者・地域サポーターとの顔を合わせてコミュニケーションを図る機会を設けていく。

③ 札幌市夜間休日虐待通報等受付、緊急受入先調整、一時保護業務・被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業

目標・課題
1. 札幌市で唯一の夜間・休日の障がい者虐待相談受付窓口として、通報者からの電話に丁寧に対応する。 2. 緊急性の判断を的確に行える法人内部の体制づくり。 3. 緊急一時保護時の法人内の応援体制確立。
具体的な内容
1. 夜間・休日等の電話待機時間（年間約 6,340 時間）の受付職員を配置し、電話を取り損ねることないようにする。 2. 緊急性の判断については、電話受付職員単独で行うのではなく、夜間・休日に関係なくスーパーバイザー、相談事業責任者も入って迅速に行う。さらに、当日の受付担当者からの質問や相談に対応できる法人内の体制をつくる。 3. 緊急一時保護業務が必要になった際には、夜間であっても、応援職員が動けるよう事前に体制を整えておく。

④ 被虐待障がい者の地域生活支援調査研究事業

目標・課題
1. 被虐待障がい者の退院後の地域生活についての調査研究事業に取り組む。
具体的な内容
1. 通常の障がい福祉サービスによるサービスの提供だけではない、対象者の特別な過去の事情をふまえ、地域生活のサポートの在り方について実践的調査研究を行う。

◎法人独自公益事業

- ① 住宅セーフティネット法に基づく住宅確保要配慮者への居住支援を行う居住支援法人の指定（北海道指定第 18 号）
- ② フードバンクぼすこの運営（法人自主事業）
- ③ 青色防犯パトロール（法人自主事業）
- ④ 一時生活支援事業（法人自主事業、北広島市外分）

○事業の内容（事業所名：居住支援業務事業所えぼっく）

- ・住宅相談など賃貸住宅への円滑な入居に関わる情報提供、相談及び見守りなど住宅確保要配慮者への生活支援
- ・フードバンクぼすこの運営

○事業所の所在地

- ・札幌市厚別区上野幌 3 条 4 丁目 1-12（居住支援業務事業所えぼっく）

・重点項目

① 住宅確保要配慮者への居住支援事業

目標・課題

<ul style="list-style-type: none"> 1. 住宅要配慮者の入居前、入居後の相談について取り組みの実績を増やす。 2. 日常生活サポートの対象利用者の利用拡大を推進する。 3. 外国人の住宅要配慮者への入居前、入居後の相談について利用実績を増やす。
<p>具体的な内容</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1. 関係市町村の相談支援事業所への定期訪問と必要パンフレットの送信を行う。特に各相談機関の定期会議等で居住支援業務事業所の事業紹介をいただけるように、主催者との関係作りを進める。その他生活弱者の方々が多く生活している地域の状況をリサーチして、課題整理を行い事業の具体的展開を進める。 2. 支援対象地域の相談機関に個別ケースで対象となる利用者情報がある場合には、紹介いただけるような関係性を築く。 3. ベトナム語 Facebook の情報伝達の編集内容の強化。 現在は食料支援だけの対応だが、居住支援業務について外国人（ベトナム人）への情報発信を定期的（2週間に一回程度）実施する。

② 食料支援（フードバンクぼすこ）

<p>目標・課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1. フードバンクぼすこ活動の拡大 ぼすこ通信の内容の充実を行う。 2. 中央共同募金会へ第3回フードバンク活動等応援助成の申請を行う。 3. フードバンクぼすこ応援隊の結成（ボランティア）を行う。
<p>具体的な内容</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1. フードバンクぼすこ立ち上げ時より寄贈協力いただいた団体、個人の皆さんとこれからも継続して応援いただけるように、定期的な連絡等を行いながらフードバンク事業の基礎をしっかりと築き上げる。 2. フードバンク活動等応援助成などの助成事業に、安定した組織運営の為、再度公募する。 3. フードバンクぼすこ応援隊を結成して、多くのボランティアの協力を得ながらマンパワーの面での組織強化を進める。

③ 青色防犯パトロール

<p>目標・課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1. 北広島市内全域の防犯パトロールを継続して行う。特に、地元である共栄地区については、見守り隊が解散していることから重点的にパトロールを行う。 2. 不審者情報の提供があった場合は、発生場所のパトロールを重点的に行っていく。
<p>具体的な内容</p>
<ul style="list-style-type: none"> 1. 継続したパトロールを行うため、職員のパトロール従事者講習の受講を進める。 2. 不審者発生地域の重点パトロールを行う。